

女性の活躍に関する情報公表

当社は「人間性を尊重し、常に明るく働きがいのある職場をつくること」を基本理念の筆頭に掲げ、働きやすい職場環境の創出に取り組んでいます。

■継続就業と働き方改革について

1) 労働者に占める女性労働者の割合（2026 年 3 月 1 日現在）

12.7 % 〔従業員数 640 名中、女性従業員数 81 名〕

2) 男女の平均勤続年数の差異（2026 年 3 月 1 日現在）

男性：13.35 年（559 名）	}	差異：2.68 年 （前年比：－0.26 年）
女性：10.67 年（81 名）		

3) 男女の賃金の差異（2025 年度実績）

区 分	男性の賃金に対する女性の賃金割合	<参考>前年度比
全労働者	85.4%	－1.8%
うち正規社員	84.0%	＋3.3%
うち非正規社員	82.3%	－7.7%

【対象期間】 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

【賃 金】 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

【正規社員】 出向者については当社から社外への出向者を除く。

【非正規社員】 再雇用、臨時、パート、嘱託を含み、派遣社員は除く。

※2026 年 3 月 1 日 時点 平均年齢（男性：43.51 歳、女性：41.69 歳）

※同労働条件下においては、性別による賃金格差の実態はありません。

4) 女性管理離職比率(2026 年 4 月 1 日現在 管理職総数 60 名) 1.6%

5) 労働者の一月当たりの平均残業時間（2025 年実績）

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間平均
27.3	29.3	25.8	16.7	15.9	15.7	19.9	20.6	19.7	29.4	34.8	34.7	24.23

6) 有給休暇取得率 要取得日数に対し、100%取得

当社は労使協定により有給休暇を最大 20 日まで翌年に繰り越すことができます。
有休休暇付与と合わせ、20 日を超える持ち日数は必ず年内に取得して頂きます。

※2019 年 4 月より半日有給休暇取得制度（年間 5 日間分を選択可能）を導入し、運用を開始しています。今後も働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

以 上